

平成29年10月6日

J A グループ 京都

**週刊ダイヤモンド2017年2月18日号に関する(株)京山の訴訟提起について
【第23弾】**

株式会社ダイヤモンド社（以下、ダイヤモンド社）は、雑誌「週刊ダイヤモンド」2017年2月18日号において、「魚沼産に中国産混入の疑い疲弊するコメ流通の末路」と題する記事（以下、本件記事）を掲載しました。

本件記事を受けて、株式会社京山（以下、京山）は2017年2月15日、ダイヤモンド社及び本件記事を執筆した記者らに対し、本件記事の削除及び謝罪広告の掲載等を求める訴訟を提起しました。

また、近畿農政局及び京都府は、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律第10条に基づき京山、京山の関連会社及び京山の取引先などの立入検査を行いました。農林水産省（以下「農水省」といいます。）は、同年6月27日、本件記事の国産米4品種に外国産米の混入が疑われるような点は確認されなかった旨の検査結果を公表しました。

ところが、ダイヤモンド社は、本件記事の削除及び謝罪広告の掲載を拒否しています。本件記事が掲載されてから、京山商品の返品が相次ぎ、多数の店舗において京山商品の取扱いが停止されました。農水省による調査結果の公表後も京山の売上は回復していません。

そこで、京山としては、さらに、下記のとおり、営業損害等の賠償を求める訴訟を提起しました。なお、本件の訴訟における請求は京山が被った損害の一部であり、損害額が明確になり次第、京山はダイヤモンド社等に対する追加の訴訟を提起する予定です。

記

1 当事者

原告 株式会社京山
被告 株式会社ダイヤモンド社
鹿谷史明（代表取締役）
浅島亮子（執筆記者）
千本木啓文（執筆記者）
田中博（編集長）

2 請求額

金6億7728万0616円

以上